

幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化

- * 満 3 歳から 5 歳児（小学校就学前）までの子どもの保育料・入園料が月額 25,700 円まで無償化
- * 国立大学附属幼稚園は月額 8,700 円まで無償化

○入園初年度に限り、月額の保育料に加え、入園料を月額に換算した額を合わせて、25,700 円（国立大学附属幼稚園は 8,700 円）まで無償化されます。

○通園送迎費、行事費、給食費等は、これまで通り保護者の負担になります。

【例】

	入園料①	保育料②	無償化対象③	実質負担額 (①+②-③)
私学助成幼稚園	1,600 円	25,500 円	25,700 円	1,400 円
国立大学附属幼稚園	2,600 円	6,100 円	8,700 円	0 円

※4 月入園の場合、入園料は 12 か月で割った数とします。

重要 無償化にあたり、お住まいの市町村にて、手続きが必要となります

預かり保育について

- * “保育の必要性の認定”を受けた 3 歳児（3 歳になった 4 月 1 日以降）から 5 歳児（小学校就学前）までの子どもの利用料が月額 11,300 円（※）まで無償化

※利用日数に応じて上限額は変動します。（1 日あたりの上限は 450 円）

- * “保育の必要性の認定”を受けた満 3 歳児（満 3 歳になった日から最初の 3 月 31 日まで）の子どもは、**住民税非課税世帯のみ**月額 16,300 円まで無償化

【例】

	利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
パターン A	3,000 円	10 日	4,500 円	3,000 円	0 円
パターン B	10,000 円	20 日	9,000 円	9,000 円	1,000 円
パターン C	13,000 円	26 日	11,300 円	11,300 円	1,700 円

※幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない（平日の預かり保育の提供時間数が 8 時間未満又は年間開所日数が 200 日未満）場合は、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となります。（月額 11,300 円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限）

重要 お住まいの市町村から“保育の必要性の認定”を受ける必要があります

無償化の対象となるための手続き

<通常の教育利用>

私学助成幼稚園・国立大学附属幼稚園を利用する全ての子どもは、施設等利用給付認定(新1号認定)が必要となります。

【必要書類】

- ・子育てのための施設等利用給付認定申請書

<預かり保育利用>

通常の教育利用に加えて預かり保育を利用する子どもは、施設等利用給付認定(新2号認定)が必要となります。

【必要書類】

- ・子育てのための施設等利用給付認定申請書
 - ・保育を必要とする事由証明書
- ※父母(保護者)いずれもの提出が必要です。



申請書類の配布・提出について(多可町在住の方)

【配布について】

- ・申請書類は、こども未来課(アスパル)で配布しています。また、多可町のホームページからもダウンロードしていただけます。

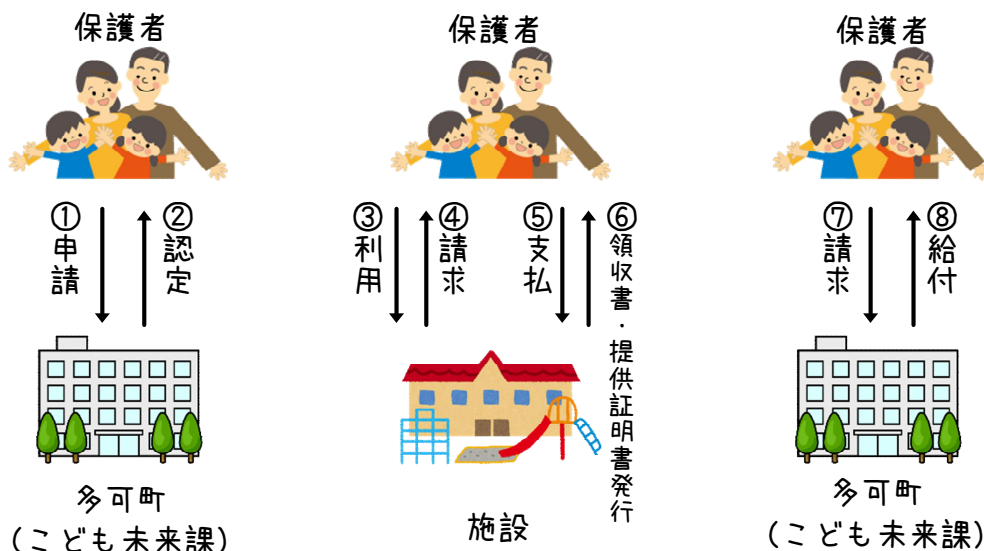
【提出について】

- ・申請書類は、こども未来課(アスパル)にご提出ください。

施設利用から給付までの基本的な流れ

○認定を受けた子どもの利用料等は、いったん保護者に負担していただきます。

○施設からの領収書をもって、お住まいの市町村へ請求をしていただきます。



請求手続きについては、別途ご案内いたします。



問い合わせ先: 多可町こども未来課(アスパル)

TEL: 0795-32-2385

